

流通・小売、サービス関係の賃上げ状況

中小も大手と同率の二・三三三増/U Aゼンセン

わが国最大の産別組織であるU Aゼンセンは四月八日、記者会見を開き、二〇一五賃金闘争の要求・妥結状況を公表した。今次賃金闘争への参加組合数は一八四九組合で、妥結の進捗率は二・三・一％（四二八組合）。正社員の組合員数ベースでは五・一・四％（六八

万五九七九人）をカバーしている。

妥結結果をみると、賃上げ額全体（体系維持原資＋賃金引き上げ分）の単純平均は六二九〇円で、率にすると二・三三三％。賃上げ額全体のうち（集計可能な組合で）「賃金引き上げ分」に限ると一六〇五円（率では〇・五七％）で、同一組合の前年比は、賃上げ額全体が五二〇円（〇・一八％）増、賃金引き上げ分のみで五一〇円（〇・一七％）

増となった。

三〇〇人未満の組合だけみると、賃上げ額全体の単純平均は六〇〇八円だが、率にすると二・三三三％で組合全体計と同率だった。「賃金引き上げ分」に限ると一三四六円で、率では〇・五〇％。これを同一組合の前年実績と比較すると、賃上げ額全体では五六六円（〇・二一％）増、賃金引き上げ分のみでは三七五円（〇・一三％）増となっている。

会見で松浦昭彦・書記長は、「今春闘は賃上げが大手だけでなく中小にも拡がるのか注目されたが、これまでのと

初任給の大幅増にも寄与

今回は賃金闘争では、初任給を大幅に引き上げたところが多いという特徴もあった。（非組合員の）初任給については取り組み対象としない労組もあるが、四月七日時点までに妥結したところの集計で、高卒については八一組合が、平均二八五三円の引き上げを獲得（妥結後の初任給は一六万四八三九円）。大卒では一〇五組合計で、二六四一円の引き上げに漕ぎ着けた（同二〇万四四九円）。

表 UAゼンセンの賃上げ回答

産別・企業・労組名など	賃上げ回答	前年実績
UAゼンセン		
帝人労働組合	体系維持分6292円+1400円	体系維持分6069円+900円
東洋紡績労働組合	体系維持分5428円+1200円	体系維持分5656円+900円
三菱レイヨンユニオン	体系維持分5816円+1900円	体系維持分5716円+1000円
日清紡績労働組合	体系維持分4752円+1000円	体系維持分4563円+750円
旭化成グループ労働組合連合会	体系維持分6599円+3540円	体系維持分6807円+2520円
全東レ労働連レ労働組合	体系維持分5826円+2600円	体系維持分5804円+1800円
アシックス労働組合	平均11903円	平均7540円
武全連 武田薬品労働組合	平均3.68%	平均2.83%
ニプログループ労働組合連合会	体系維持分5157円+2660円	体系維持分4996円+2000円
グンゼ労働組合	体系維持分5256円+826円	体系維持分4699円
ユニチカ労働組合	体系維持分5194円+750円	体系維持分5260円+750円
丸大食品労働組合	体系維持分2900円+500円	体系維持分2807円+1000円
全ブリマハム労働組合	体系維持分1116円+4483円	体系維持分2563円+2665円
カルビーグループ労働組合	体系維持分8801円+6000円	平均7024円
イオン労連イオンリテールワークスユニオン	体系維持分5877円+1156円	体系維持分6127円+2200円
セブン&アイ労連イトーヨーカドー労働組合	体系維持分4272円+928円	体系維持分4302円+2031円
ライフ労働組合	体系維持分4257円+2046円	体系維持分4154円+6529円
マルエツ労働組合	体系維持分4247円+3844円	体系維持分4236円+2803円
全イズミ労働組合	平均7188円	平均6004円
万代ユニオン	体系維持分5138円+3074円	体系維持分5268円+2500円
平和堂労働連平和堂労働組合	平均8000円	平均6000円
いなげや労働組合	体系維持分3537円+4010円	体系維持分3339円+2926円
セブン&アイ労連ヨークベニマル労働組合	体系維持分3429円+3297円	体系維持分3329円+2000円
カスミ労連カスミユニオン	体系維持分5155円+2350円	体系維持分5124円+2033円
ニトリ労働組合	体系維持分4963円+5222円	体系維持分5027円+2173円
全高島屋労働組合連合会	平均9248円	平均8757円
三越伊勢丹グループ労働組合三越伊勢丹支部	体系維持分5495円+1000円	体系維持分5548円
セブン&アイ労連そごう・西武労働組合	体系維持分5174円+1667円	体系維持分5114円+627円
阪急阪神百貨店労働組合	体系維持分3357円+974円	体系維持分3512円+650円
ビックカメラ労働組合	平均4900円	平均4900円
上新電機労働組合	体系維持分3710円+2000円	体系維持分3674円+1000円
ケースホールディングスユニオン	体系維持分5399円+1412円	体系維持分4925円+2575円
S S U Aメガネトップ労働組合	体系維持分4680円+500円	体系維持分4991円+1026円
富士薬品ユニオン	平均8540円	平均8867円
スギ薬局ユニオン	平均7388円	平均6234円
マツモトキヨシ労働組合	体系維持分4009円+2507円	体系維持分5000円+1387円
カワチ薬品労働組合	平均6000円	平均5500円
すかいらーく労連すかいらーく労働組合	平均10500円	平均7931円
餃子の王将ユニオン	平均10500円	平均17008円
ロイヤルグループ労働組合	平均7308円	平均4527円
サイゼリヤユニオン	平均6500円	平均6500円

正社員組合員の全体計より一〇〇〇円程度上回る引き上げに至ったのはなぜか。U Aゼンセン政策・労働条件局の瀬戸哲朗・副部長は「今回の初任給の引き上げは、正社員のベアとの関連性が強い。初任給を引き上げたところは、高卒ではスーパーマーケットや住生活関連等、大卒ではS Mや百貨店等に多いが、確認するとそのすべてが正社員のベアを実施していた」と分析する。

初任給の引き上げ幅をみると、高卒・大卒とも各四割程度は一〇〇〇円以内で、七割が三〇〇〇円までに集中

している。一方で、五〇〇〇円以上の大幅引き上げに至ったところを分析すると、「とくに首都圏近県で、高卒については一六万円以上しようとする動き、大卒では二〇万円に近づけようとする一九万円台の動きが多くみられる。これを下回る水準ではもう、採用が難しくなっているのだろう」（瀬戸氏）。

外食で早期決着の高額妥結相次ぐ

UAゼンセンは、組合員数の約六割を占めるスーパー・百貨店等の「流通産業部門」、外食・サービス等の「総合サービス部門」で構成している。今次賃金闘争で妥結承認第一号となったのは、「総合サービス部門」の「すかいらく」労連 すかいらく労組（正社員組合員数三三〇六六人、以下同）だった。一人平均で昨年実績を二五九九円（〇・八六割）上回る、一万五〇〇円（三・五二割）の賃上げで妥結した。

ファミリレストラン最大手の回答に続き、外食産業では早期決着の高額妥結が相次いだ。長崎ちゃんぽん等で知られる「リンガーハットグループ労組（三九八八人）は、一人平均賃上げで一万二六六円（三・三三割）を獲得。また、「餃子の王将ユニオン」（一六九〇人）でも、昨年に続く一万円超えとなる同一万五〇〇円（四・九二割）で決着した。さらに、「元気寿司労組」では同一万四三六円（四・一六割）、「どんユニオン」でも、一万二四六八円（三・五五割）を引き出した。

外食産業で大幅賃上げが相次いだのはなぜか。「餃子の王将」の会社発表によれば、「来期以降の環境は食材価格

の高騰や日常生活に対する消費者の節約志向が継続し、厳しい経営環境が続くものと思われるが、今後の事業展開のための優秀な人材の確保と社員の生活水準の向上、及びモチベーションアップが経営理念に掲げる『顧客満足の創造』にもつながると考え満額回答した」という。

こうした情勢を反映し、総合サービス部門の妥結状況は、他の二部門を凌ぐ賃上げ額・率となった。賃上げ額全体の単純平均は六八八〇円、率では二・五七割と、流通部門（六二二二円、二・二八割）や製造産業部門（六〇〇〇円、二・二三割）を上回った。「賃金引き上げ分」に限っても、二千円台に乗せたのは総合サービス部門（二一八九九円、率では〇・七八割）のみで、流通部門（一七五七円、〇・六一割）や製造産業部門（一二三三円、〇・四五割）を大きく引き離れた。

流通は都市型・食品スーパー等が健闘

一方、昨年は（セブン&アイ労連イトーヨーカドー労組が）妥結承認第一号を出した流通部門。今次の賃金闘争では、「住生活関連や衣料等の収益源がカテゴリーキラー（専門店）に押され、『大手総合スーパー』の業績が振るわなかった反面、物価の上昇に伴うナカシヨクへの回帰等で、消費増税の影響からいち早く脱皮した『都市型・食品スーパー』等の好調に、支えられる格好となった」（木暮弘・流通部門事務局長）。

流通部門でもっとも早く妥結したのは、家具等を企画・販売する「ニトリ

労組（住生活関連）だった。会社側の発表によると、総合職（組合員数三七三人）の賃金改定は、定期昇給四九六三円（一・五四割）＋ベースアップを含む賃金改善五二二二円（一・六二割）で、一人平均賃上げは一万一八五円（三・一六割）。また、一時金についても前年基準比プラス〇・三八カ月（二・四二割相当）の五・二〇カ月に引き上げ、結果として一時金を含めた賃金改定は同一万七九二円（五・五八割相当）に及んだ。

こうした決定に至った理由について、

パート、契約社員等の賃上げ動向

短時間等組合員の賃上げ回答相次ぐ／UAゼンセン

組合員の約半数をパートタイマーや契約社員等が占め、正社員と同率の要求を掲げて今次賃金闘争に臨んだUAゼンセンでは、短時間等組合員の賃上げ回答も相次いだ。四月八日の会見で明らかにしたまとめによると、パートタイマーについては一三五組合（組合員数は四〇万二〇八五人をカバー）、契約社員では六八組合（同二万二四一人）が妥結している。

一%を超える賃金引き上げ（ベア）

パートタイマーの妥結実績をみると、時給引き上げ額全体の単純平均は一八・四円で、率にすると二・〇〇割。さらに集計可能な組合でみると、正社員でいう定期昇給に相当する「制度昇給」分が九・一円（率では一・〇〇割、

同社は「海外品輸入主体の当社にとつて、昨年度より継続する円安基調は更なる逆風で、小売業界全体の景況が必ずしも上向いていないことなどを勘案すると、経営環境は決して楽観視できない。しかしながら、経済の好循環の二巡目を回していくため、および従業員に対する賃金改善、労働環境改善を含めた労働条件の改善は優秀な人材の確保・育成につながり、ひいては生産性向上につながるものとして交渉に臨んだ」などと説明した。

以下同、いわゆるベアに相当する「賃金引き上げ分」が九九円（二・〇八割）となっている。同一組合で前年と比較すると、時給引き上げ額全体では四・二円（〇・四七割）増。また、「制度昇給」分については一・〇円（〇・〇八割）増で、「賃金引き上げ分」は三・二円（〇・三四割）増だった。

こうした結果を正社員と比べると、「賃金引き上げ分」については八割以上（八三・三割）の組合が、正社員を上回る賃上げ率を獲得した計算になる（昨年は五三・六割）。また、時給引き上げ額全体でも半数弱（四四・七割）の組合が、正社員を凌ぐ引き上げ率を叩き出した（同三七・八割）。

松浦昭彦・書記長は、パートタイマーの全体平均の引き上げ率（二・〇〇割）について、「正社員（二・三三割）を下回っているが、正社員には制度維持分が一・六〜一・八%程度ある一方で、